

2025年8月19日

各 位

会 社 名 株式会社DDグループ  
代表者名 代表取締役社長 松村厚久  
(コード番号：3073 東証プライム)  
問合せ先 専務取締役グループ経営管理本部長 斉藤 征 晃  
電話番号 03-6858-6080 (代表)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ

当社は、2025年8月19日開催の取締役会において、2025年10月を目処に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年9月10日（水曜日）を基準日（以下「本基準日」といいます。）と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり本基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 : 2025年9月10日（水曜日）
- (2) 公告日 : 2025年8月26日（火曜日）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<https://www.dd-grp.com/ir/e-public-notice/>

#### 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2025年7月14日付当社プレスリリース「PCGVI-1株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせしましたとおり、PCGVI-1株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2025年7月15日に開始した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立した場合であっても、本公開買付けにより、公開買付者が当社株式の全て（但し、譲渡制限付株式報酬として当社の取締役役に付与された当社の譲渡制限付株式（以下「本譲渡制限付株式」といいます。）、当社が所有する自己株式及び不応募合意株式（当社の代表取締役社長かつ筆頭株主である松村厚久氏が議決権の全てを所有し当社の第二位株主である株式会社松村屋が所有する当社株式の全てのことをいいます。）を除きます。）を取得できなかった場合には、公開買付者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、当社に対し、会社法第180条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

この度、当社は、公開買付者の要請を踏まえ、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。なお、当社は、本臨時株主総会を開催する場合には、2025年10月を目処に開催することを予定しておりますが、その開催日、開催場所及び付議議案の詳細等につきまして、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、①本公開買付けが成立しなかった場合、又は②本公開買付けが成立し、公開買付者が当社株式の全て（但し、本譲渡制限付株式、当社が所有する自己株式及び不応募合意株式を除きます。）を取得することができた場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本基準日についても利用しない予定です。

なお、本公開買付けの買付け等の期間が延長された場合、本臨時株主総会の基準日も延期する予定です。

以 上